



第8期  
歌志内市高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画  
概要版

(令和3年度～令和5年度)

歌 志 内 市

# 第8期 歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画概要

## 1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、健康づくりや寝たきり予防などの施策の充実を図り、たとえ介護を必要とする状態になっても、必要なサービスを利用し、地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度から始まりました。

平成17年度には、予防を重視した施策への転換や、小規模多機能型居宅介護等の新たな地域密着型サービスの導入、平成23年度の制度の見直しでは、定期巡回・随時対応型訪問介護 看護等の新たなサービスの創設などが行われました。また、平成26年度には、社会保障と税の一体改革の中で、介護保険制度の見直しが行われ、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保するため、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など、「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めることとされました。

平成29年度には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等が改正され、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療及び介護の連携の推進、現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直しなどの介護保険制度の見直しが行われました。

さらに、地域共生社会の実現を図るため、R3年には、社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されることとなっています。

歌志内市においては、平成30年度に策定した「第7期歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、保健福祉サービスの充実や、介護保険事業の整備等を計画的に取り組んできました。しかし、「団塊の世代」が全て75歳以上となるR7年（2025年）が近づく中、更にその先を展望すると、総人口・現役世代人口がともに減少し、高齢化率が上昇し続けることが予想される本市にとって、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるまちづくりが課題です。

そこで、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けて、地域の現状や課題を見直し、本市の高齢者保健福祉・介護保険事業計画の指針となる「第8期歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定します。

## 2 推計人口

ワークシートを活用して算出した推計では、R3年度から5年度まで総人口は減少していくものの、前期、後期、総体の高齢者比率はいずれも増加していくと予測されます。

R7年以降は、高齢化率は上昇し続け、特に後期高齢者の比率が増加していくことが予想されます

(単位：人・%)

区 分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
		2020年	2021年	2022年	2023年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	A	2,884	2,769	2,658	2,552	2,298	1,813	1,410	1,079
40～64歳	B	877	847	818	790	701	515	391	263
65～69歳	C	337	326	314	304	210	174	126	124
70～74歳	D	339	330	320	309	291	183	151	110
前期高齢者計	E(C+D)	676	656	634	613	501	357	277	234
前期高齢者比率	E/A	23.4	23.7	23.9	24.0	21.8	19.7	19.6	21.7
75～79歳	F	303	294	286	276	283	244	154	127
80～84歳	G	222	215	207	200	222	210	180	115
85歳以上	H	305	294	284	275	263	250	243	225
後期高齢者計	I(F+G+H)	830	803	777	751	768	704	577	467
後期高齢者比率	I/A	28.8	29.0	29.2	29.4	33.4	38.8	40.9	43.3
65歳以上人口計	J	1,506	1,459	1,411	1,364	1,269	1,061	854	701
高齢者比率	J/A	52.2	52.7	53.1	53.4	55.2	58.5	60.6	65.0

### 3 要介護認定者数の推計

要介護認定者数については、人口の減少に伴い、減少していくものと見込んでいます。介護度別では、要介護2の割合が最も高くなっています。

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	21	21	21	20	13
要支援2	44	43	41	37	26
要介護1	58	56	54	54	34
要介護2	76	74	71	70	48
要介護3	55	54	51	52	37
要介護4	31	30	29	27	21
要介護5	24	23	23	23	17
合 計	309	301	290	283	196

## 4 日常生活圏域の設定

圏域設定にあたり、大前提である「住みなれた地域で生活を継続できるように」という圏域設定の視点から判断をし、本市は小規模自治体であり、行政面積中の居住地域が幹線道路沿いに集中していることや、施設整備がほぼ市の中心部に整備されていること、市の両端まで車にて約10分で横断できること、特定産業による地域特性がないことなどを考慮すると、複数圏域設定の必要性は低く、小中学校区の例にならない、1圏域とします。

## 5 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査、独自調査の結果からみえる課題

### ●地域の支え合いの体制づくり

- 高齢者世帯が多く、女性の独居も多い。
- ボランティア、スポーツ関係のグループやクラブ、趣味関係のグループ、学習・教養サークルに参加している高齢者が少ない
- 閉じこもり・うつリスクのある高齢者が多く、特に女性に多い
- 地域づくりへの参加意向や地域づくりへの参加・企画・運営として参加意向のある高齢者が少ない
- 「買い物ができる」「低料金でコーヒーやお茶を飲める」場を望んでいる人が多い。

これらのことから、地域住民同士の関係性の希薄化、核家族化による高齢者の孤立化がすすみ、閉じこもりやうつ等から、健康状態の悪化を招くおそれと考えられます。その対策として、近隣同士での声掛け見守り活動や外出支援策等の具体的な検討が重要であり、住民等が主体となった多様なサービスを充実させ、地域の支え合いの体制づくりが必要と考えます。閉じこもりやうつのリスクが高い人が多く、ボランティア、各種サークル等への参加が少ない高齢者が多いことから、高齢者の生きがいづくりや集まりの場、活躍できる体制づくりなどが必要となっています。

### ●認知症施策の推進

- 認知症リスクのある高齢者が多く、特に女性が多い
- 認知症にかかる相談窓口がわからない高齢者が多い

認知症リスク高齢者の割合多く、特に女性の44.4%がリスクがある状況でした。また、認知症の相談窓口を「知らない」と答えた方が49.7%と半数近くおり、もの忘れの不安があっても相談できず、重症化してから発見されることが危惧されます。2025年には「5人に1人が認知症と診断される」と予測されおり、全国でも高齢化率が高い歌志内市では、認知症の割合がさらに高くなると考えられます。気軽に相談できる環境があることで、認知症の早

期診断・早期対応ができるため周知の工夫が必要と考えられます。また、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター等による支援や介護者の負担軽減のための体制整備が必要です。

## ●介護予防・重度化防止の推進

- 運動器機能・栄養改善・咀嚼機能の各リスク高齢者がおり、運動器や栄養改善のリスクは女性に多い
- 高血圧で治療中の割合が約半数いる
- 女性は男性に比べ「筋・骨格系」で治療している人が多い

過去1年間に転んだ経験のある高齢者が多くみられました。転倒による骨折は要介護状態の重度化を招く大きな一因となることから、生活環境の整備や運動機能低下への対策が重要であると考えます。しかし、新型コロナウイルス感染症による、活動自粛や外出を控えることにより、今後、フレイル状態になることが考えられます。要介護状態を防ぎ、自立した生活を長く続けるためには、今後も介護予防の取り組みを継続し、充実させていくことが大切です。また、高血圧で治療中の割合も高いことから、重症化すると合併症を引き起こし介護状態になることが考えられます。地域の状況を把握し、保健や医療の分野と連携を取りながら一体的な取り組みが必要です。

## 6 計画の基本理念と目標

### (1) 基本理念

あらゆる高齢者が自分らしく、住み慣れたまちで、生きがいを持ち、安心して生活できることを目指します

### (2) 基本目標

基本理念に基づき、次のとおり基本目標を設定し、取り組むこととします。

- 基本目標1 社会参加と生きがいづくりを支援する
- 基本目標2 健康づくりと介護予防をすすめる
- 基本目標3 住み慣れた地域における生活を支援する
- 基本目標4 高齢者を支えるまちづくりをすすめる
- 基本目標5 尊厳ある暮らしを支援する

## 7 施策体制

### 基本目標 1 社会参加と生きがいづくりを支援する

施策1 生きがい活動・敬老事業への支援

施策2 社会参加活動への支援

### 基本目標 2 健康づくりと介護予防をすすめる

施策1 介護予防の推進

施策2 健康づくりの推進

### 基本目標 3 住み慣れた地域における生活を支援する

施策1 介護サービスの充実

施策2 在宅支援サービスの充実

施策3 認知症施策の推進

施策4 介護保険サービスの質の向上

施策5 介護予防・生活支援サービス事業の推進

施策6 地域包括支援センターの強化

### 基本目標 4 高齢者を支えるまちづくりをすすめる

施策1 災害・見守り体制の整備

施策2 生活環境の整備

### 基本目標 5 尊厳ある暮らしを支援する

施策1 高齢者の尊厳と権利を守る支援

## 8 高齢者施策の推進

### 基本目標1 社会参加と生きがいづくりを支援する

#### 施策1 生きがい活動・敬老事業への支援

- (1) つどいの場事業
- (2) チロル学園
- (3) 老人クラブ
- (4) シルバーセンター
- (5) 敬老事業
  - ① 敬老会
  - ② 百歳高齢者への記念品贈呈
  - ③ 敬老祝金支給事業
- (6) 高齢者スポーツ大会
- (7) 高齢者グラウンドゴルフ大会
- (8) 高齢者健康センター・かもい岳温泉共通利用優待券交付事業

#### 施策2 社会参加活動への支援

- (1) ボランティアの育成
- (2) 生活支援コーディネーターによる支援
- (3) 生活支援協議体の設置・運営
- (4) 老人福祉センター

### 基本目標2 健康づくりと介護予防をすすめる

#### 施策1 介護予防の推進

- (1) 一般介護予防事業
  - ① 介護予防普及啓発事業
    - ・介護予防出前講座
    - ・いきいき健康食普及事業
    - ・元気はつらつ教室
    - ・介護教室
  - ② 介護予防把握事業
  - ③ 地域介護予防活動支援事業（食生活改善推進員研修）
  - ④ 一般介護予防事業評価事業

## 施策2 健康づくりの推進

- (1) 各種健康診査等
  - ① 健康診査
  - ② がん検診
- (2) 健康教育
- (3) 健康相談
- (4) 訪問指導

## 基本目標3 住み慣れた地域における生活を支援する

### 施策1 介護サービスの充実

- (1) 居宅サービス
- (2) 地域密着型サービス
- (3) 施設サービス

### 施策2 在宅支援サービスの充実

- (1) 家族介護用品支給事業
- (2) 食の自立支援事業（給食宅配サービス）
- (3) 電話訪問サービス事業
- (4) 外出支援サービス
- (5) 高齢者外出支援交通機関利用助成事業

### 施策3 認知症施策の推進

- (1) 認知症総合対策支援事業
  - ① 認知症初期集中支援チーム
  - ② 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置・運営
  - ③ 認知症地域支援推進員の配置
  - ④ 認知症ケアパスの作成
- (2) 認知症サポーター養成講座
- (3) 認知症サポーターステップアップ講座
- (4) 市内キャラバンメイトへの支援



#### 施策4 介護保険サービスの質の向上

- (1) 介護人材の確保・養成
- (2) 介護職員初任者研修（広域連合事業）
- (3) オンブズパーソン（広域連合事業）

#### 施策5 介護予防・生活支援サービス事業の推進

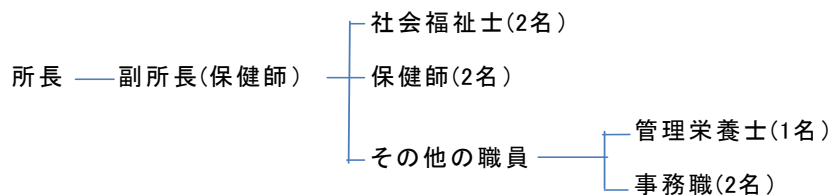
- (1) 訪問型サービス（第1号訪問事業）
- (2) 通所型サービス（第1号通所事業）
- (3) 生活支援サービス（第1号生活支援事業）

#### 施策6 地域包括支援センターの強化

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域において包括的支援事業を一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されています。

本市の地域包括支援センターの職員配置は次のようになっています。

##### 歌志内市地域包括支援センター職員構成図



- (1) 地域包括支援センターの運営
  - ① 介護予防ケアマネジメント業務
  - ② 総合相談支援業務
- (2) 地域ケア会議
- (3) 在宅医療・介護の連携推進
  - ① 地域の医療・介護サービス資源の把握
  - ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
  - ③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
  - ④ 医療及び介護関係者の情報共有に対する支援
  - ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
  - ⑥ 医療・介護関係者の研修
  - ⑦ 地域住民への普及啓発
  - ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携
- (4) 介護予防ケアマネジメント業務
  - ① 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (5) 成年後見人制度利用支援事業

## 基本目標4 高齢者を支えるまちづくりをすすめる

### 施策1 災害・見守り体制の整備

- (1) 在宅高齢者支援サービス
- (2) 緊急通報装置設置サービス
- (3) 中空知高齢者SOSネットワーク・滝川保健所管内SOSネットワーク
- (4) 老人家庭査察
- (5) 感染症対策
- (6) 高齢者の避難支援及び防災意識の向上
- (7) その他

「高齢者のための地域見守り活動に関する協定書」の締結

#### <協定締結機関>

締結先	締結年月日
札幌市西区発寒11条5丁目10番地1 生活協同組合コープさっぽろ 理事長 大見 英明	平成29年3月21日
上砂川町中央南2条2丁目1-1 株式会社大浦新聞販売所 代表取締役 大浦 憲吾	平成29年4月26日

### 施策2 生活環境の整備

- (1) シルバーハウジング
- (2) 高齢者専用住宅
- (3) サービス付高齢者向け住宅
- (4) 除雪ロータリー貸与サービス
- (5) 除雪ヘルパー派遣サービス
- (6) 除雪経費助成サービス

## 基本目標5 尊厳ある暮らしを支援する

### 施策1 高齢者の尊厳と権利を守る支援

- (1) 権利擁護業務

## 9 介護予防給付サービス（要支援 1・2）の第8期計画の推計

第7期計画期間の実績を基に、ワークシートで算出された数値を参考にしながら、第8期計画期間の推計をしました。

### （1）居宅サービス

区分	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
介護予防訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回	670	670	618	568	402
介護予防訪問リハビリ	回	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリ	回	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	回	60	60	60	48	36
介護予防短期入所生活介護	回	0	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	件	48	48	48	48	24
介護予防福祉用具貸与	件	300	300	288	264	180
介護予防特定福祉用具販売	件	24	24	24	24	24
介護予防住宅改修	件	12	12	12	12	12
介護予防支援	件	420	408	396	360	252

### （2）地域密着型サービス

区分	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
介護予防認知症対応型通所介護	回	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	件	12	12	12	12	12
介護予防認知症対応型共同生活介護	件	0	0	0	0	0

## 10 介護給付サービス（要介護 1～5）の第8期計画の推計

### （1）居宅サービス

区分	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
訪問介護	回	4,218	4,067	3,611	3,985	2,676
訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0
訪問看護	回	2,059	1,952	1,835	1,890	1,890
訪問リハビリ	回	50	50	50	50	50
通所介護	回	6,079	5,850	5,576	5,576	3,750
通所リハビリ	回	35	35	35	35	35
居宅療養管理指導	回	228	228	204	216	144
短期入所生活介護	回	1,120	1,120	1,120	1,120	624
短期入所療養介護	回	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	件	408	394	384	384	264
福祉用具貸与	件	816	768	756	732	504
特定福祉用具販売	件	36	36	36	36	36
住宅改修	件	48	48	48	48	48
居宅介護支援	件	1,308	1,271	1,212	1,224	792

### （2）地域密着型サービス

区分	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	件	12	12	12	12	12
認知症対応型通所介護	回	88	88	88	88	88
小規模多機能型居宅介護	件	36	36	36	36	24
地域密着型通所介護	回	1,039	1,039	1,039	1,039	714
認知症対応型共同生活介護	件	144	144	144	132	516

### (3) 施設サービス

区分	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
介護老人福祉施設	件	468	468	468	432	336
介護老人保健施設	件	84	84	84	84	72
介護医療院	件	12	12	11	11	11

## 11 第8期の介護保険料の見込み

本市における介護保険の第1号被保険者の介護保険料については、空知中部広域連合を保険者として運営しているため、広域連合全体の事業費をベースに算出されます。

第8期（R3～5年度）における介護保険料基準月額は、下記のとおりです。

第8期介護保険料基準月額 5,200円
---------------------

### 段階別保険料(年額)

段階	保険料額算定式	年額保険料
第1段階	基準額 × 0.3	18,720円
第2段階	基準額 × 0.5	31,200円
第3段階	基準額 × 0.7	43,680円
第4段階	基準額 × 0.9	56,160円
第5段階	基準額	62,400円
第6段階	基準額 × 1.2	74,880円
第7段階	基準額 × 1.3	81,120円
第8段階	基準額 × 1.5	93,600円
第9段階	基準額 × 1.7	106,080円
第10段階	基準額 × 1.8	112,320円



歌志内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

概 要 版

第 8 期（令和 3 年度～令和 5 年度）

令和 3 年 3 月

発 行 歌志内市

編 集 歌志内市保健福祉課保健介護グループ

〒073-0492 歌志内市字本町 5 番地

TEL 0125-42-3213

FAX 0125-42-4111